

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

1 日時 平成27年11月12日（木）14:12～14:31

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

<WG委員>

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ

委員 鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<提案者>

藤部 秀則 山口県副知事

中島 宏 ロボットタクシー（株）代表取締役社長

椎木 巧 周防大島町長

北村 敏克 山口県総合企画部審議監

福田 浩治 山口県商工労働部商政課長

浜口 和彦 山口県商工労働部交通政策課長

<事務局>

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

（議事次第）

1 開会

2 議事 地域資源を活用した新たなビジネス創出特区 “「小さな拠点の活性化、雇用創出、新たなエネルギー活用」のための総合改革拠点”

3 閉会

○藤原次長 それでは、また進めさせていただきます。

春にいただいた提案、それから、この秋にもまた御提案を頂戴しましたが、総理が年内に国家戦略特区をさらに拡大するという事で、全体で40余りの自治体の方から手を挙げていただいているのですが、きょうは山口県、周南市の方、ロボットタクシーさんを含めておいでいただいておりますが、春に続いてまた追加の御提案も頂戴しているということでございますので、ヒアリングのほうをさせていただきたいと思います。

時間が大変短くて恐縮ですが、20分ということで、もう規制改革の項目中心に10分以内で簡単に御説明していただいて、その後、意見交換とさせていただきます。

内容、議事に関して非公開の御要望があれば、その場でおっしゃっていただければと思います。

きょうは、八田座長が急遽お休みでございますので、原委員に代理をお願いしています。原委員、お願いいたします。

○原委員 遠方から大変ありがとうございます。

時間が限られておりますので、早速お願いいたします。

○藤部副知事 山口県の副知事を務めております藤部と申します。本日は、本県の提案に対して、このような説明の機会を設けていただきまして、本当に感謝申し上げます。

早速、今回の提案内容、主に追加提案になりますけれども、お手元のパワーポイントの資料で説明させていただきたいと思います。

まず、この資料の1ページ目、今回の提案の全体像をお示ししています。山口県は、全国に先行していわゆる深刻な人口減少、少子高齢化、過疎化などの難問に直面しており、地域の活力の維持増進のためには、やはり地域の実情あるいは地域の特性に応じて稼ぐ力をつける必要があると、このように考えているところです。

そこで、今回、地域資源を活用した新たなビジネスの創出という方向性で地方創生特区における規制緩和を通じ、国が進めようとしている「小さな拠点」の山口県版でございます「やまぐち元気生活圏」の活性化や、女性の創業、中小ベンチャー企業の成長支援などによる新たな雇用創出、さらには、高純度で日本有数の副生水素の生成量を誇る瀬戸内の産業地域、この地域特性を生かした産業の創出、水素エネルギー社会の実現、その加速化を図っていきたいと考えているところです。

そうした中、今回、前回までの提案に、2ページにお示ししております2つの項目を新たに追加して提案していますので、本日はこの新規提案項目について説明をさせていただこうと思っております。

そこで、3ページ、本県では、先ほど申し上げた山口県版の小さな拠点である「やまぐち元気生活圏」づくりを進めているところですが、基幹的集落に拠点機能を集約していく中で、周辺集落との生活交通の確保、あるいは生活物資の配送が大きな課題となってきました。

全国共通の傾向といたしまして、こうした地域の多くは買い物あるいは通勤、さらには医療機関への通院とか、公共施設の利用、こういったことの多くは日常生活の移動を自動車に依存しています。ただ、高齢化によって運転ができなくなると、直ちにこうした日常生活に大変深刻な支障を来すことになります。代替手段としては民間タクシーがございますが、タクシーを使おうとした場合、やはり日常の足として使うには料金が低い。呼んでもなかなか来てくれないというのがどうも実情です。それから、問題はタクシー業界自体も人手不足とか、あるいは、運転手の高齢化という課題を抱え、採算の合わない地域での撤退とか、あるいは廃業が続いています。冒頭、申し上げたように、高齢化が全国に先行して進んでいる山口県では、まさにこうした問題に直面しています。

こうした中、今回、本県が新たに提案いたしますのが、4ページにお示ししている近未来技術を活用した中山間地域を支える交通手段の確保と産業化。これは具体的にはロボットタクシーの実証実験と運用でございます。

安倍総理も、2020年までに自動運転自動車を可能にとおっしゃっていますが、山口県としては、本日、共同提案者としてこの場に同席しておられるロボットタクシー社、それから、地元周防大島町とともに、公道でのLEVEL 4、完全自動走行の実証実験を行いたいと考えています。そして、あわせて、中山間地域等でこうしたビジネスが持続可能となるモデルを構築するための実証実験も進めていきたいと考えています。

実証実験の場所として、繰り返しになりますが、全国的にも高齢化が非常に進むとともに、大量の都市間の通過交通といった通過交通がなく、しかも、ある程度道路インフラの整備が進んでいるという県内の周防大島町を考えています。御存じかとは思いますが、周防大島町がございます周防大島は、瀬戸内海に浮かぶ淡路島、小豆島に次いで3番目に大きい島でございます。本土とは大島大橋という立派な橋でつながっておりまして、日常生活は常にそこを通じて本土と行われているわけでございます。人口1万8,000人の島でございます。

実証実験に当たりましては、実験車両としてハンドル・アクセルなしの車を使うことになりますので、道路運送車両法の規制緩和がまず、必要となってきます。さらに、LEVEL 4の完全自動走行の実証実験を行うためには、運転手による運転を想定しています道路交通法の規制緩和も必要となります。それから、ロボットタクシーによる生活物資の配送も考えていますので、今度は貨客混載に関する道路運送法の規制緩和もあわせて提案しているところです。

今回の追加提案のポイントは、タクシーのコストの約7割を占めると言われる人件費をこういった方法で大幅に削減することによりまして、タクシー業界における低料金のサービス提供が可能になるということ、それから、さらに、タクシー運転手の人員不足、あるいは高齢化といった課題の解決につながるということ。さらに、社会の高齢化が進む中で、生活交通と生活物資の配送手段の確保が可能となること。こういったことの数々のフロンティアの先には、自動運転を活用した中山間地域生活交通モデルの山口県内、ひいては全国への水平展開が図れる。そして、新たなビジネスの創出になると、このように私どもは考えているところでございます。

次に、もう一つの新規提案項目について御説明したいと思います。7ページ、山口県では、全国にも類のない取り組みといたしまして、女性創業者の円滑な事業立ち上げを支援する、女性起業家のための創業応援会社を県、それから地元金融機関、民間企業が連携して設立しています。これは既に本年度事業を新規事業として出発して、支援対象者も決定して、事業そのものはおかげさまで順調に進んでいます。そのスキームは7ページに掲載してあるとおりでございますが、支障となっている課題が3点ほどございまして、そのうち2点は既に今回の特区申請でお願いしているところです。今回、追加で提案いたします

のは、8ページの真ん中から下の下段の規制の内容・提案内容の2番目にございまして、事業のスキームが応援する創業者に対して業務委託という手法をとっております。その関係で、創業応援会社が創業者と同じ免許、許可を取得しなければならないという規制がございまして、これが迅速かつ円滑な事業の立ち上げ支援に支障を来すこととなってございます。ぜひ事業実施の加速化を図るために、この部分につきましての規制緩和を追加提案という形で今、お願いしているところでございます。

今回の追加提案内容は以上でございしますが、既に提案しているものも含め、自動運転など岩盤規制改革事項にも地方として積極的に取り組んで、山口県においてその成功モデルをつくり上げ、全国に波及させていきたいとこのように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございしますが、本日、共同提案者であるロボットタクシー社の中島社長さんに同席してもらっておりますので、その辺の若干の補足をお願いしたいと思います。

○原委員 短目で。

○中島代表取締役社長 時間も限られていますので、簡単に。

ロボットタクシーの中島でございます。よろしくお願いいたします。

ロボットタクシーは将来に向けて自動運転の技術開発とサービス開発を進めておりますけれども、既に国家戦略特区のほかの地域でもいろいろとお世話になっております。ありがとうございます。

今回は、サービスを実現するに当たって、実ニーズのある地域で、そういう意味では、特に過疎の地域での実ニーズが非常に強い状態でございますので、そこでサービスを実現するためにはどういうサービスである必要があるのかというものを先行開発していく必要がある。そのためには、モデル地域での実験というところが重要になってくるわけですが、その観点で行くと、周防大島町さん、過疎の地域というところと、通過交通がない、こういう実験をやっていますよということを御存じない車が余り通らないという特徴があるといったところで、非常に注目させていただいたのと、あとは山口県さんと周防大島町の町長さんと、皆さん、職員の方が非常に前向きにこういった実験に関して捉えていただけているというところが、我々にとっては非常に貴重な機会だと考えまして、こういった場で御提案をさせていただいているという次第でございます。

以上でございます。ありがとうございます。

○原委員 ありがとうございます。

よろしいですか。

幾つか。ロボットタクシーについては、実験と、実際の事業化のスケジュール感は大体何年ぐらいでというのはどんなお考えでいらっしゃるでしょうか。

○中島代表取締役社長 実験に関しては、長くても2年以内のうちでどこかで意味のあるようなことをさせていただきたいと思っております。

事業化という観点でいきますと、実験の状況、技術の発展の状況によるところと、法改

正もしくは規制の緩和というところの状況によりますので、それに合わせながら考えていくというところでイメージしております。

○原委員 あと、後段のほうの女性創業ですが、これは済みません、ちゃんと理解し切れませんでしたけれども、支援会社が自分では事業を行わないのに免許、許可を取得しないといけないのでしょうか。

○福田課長 これにつきましては、会社はいわゆるインキュベーションということで、提案した女性の創業を応援するという立場を考えて、創業支援という業務を考えております。ただ、例えば、具体的に申し上げますと、酒の免許の場合、創業者がお酒をつくって販売したいという形になりますと、国税の御指導によりまして、女性創業会社自体も酒類の卸の免許を取ってくれとなっています。

さらにもう一点、この中で問題なのは、一旦卸しである会社がお酒を買った上で、さらに提案した創業の女性の方に卸してくれという形になっていまして、女性が提案した事業をそのまま丸ごとを委託したいという我々の簡素な仕組みから行くと、この免許を取ることで、非常に複雑な形でしか支援ができないということになっております。

○原田委員 これは女性創業ということではなくて、創業支援会社について一般的にそういう問題が生じているということなのですか。

○福田課長 一般的にあると思うのですが、当然、酒類の免許上の問題もございますので、広く一般にもというわけではございませんが、我々はやはり女性がそういう形でやっていきたいという中で、そういうのを簡素かつ迅速に、しかもビジネスチャンスを逃さない形で支援していきたいと考えているということでございます。

○北村審議監 創業応援会社自体初めての取り組みなので、まだ一般的ではない状況です。これから多分これが波及していく過程でこういう支障が広がっていくだろうと考えています。

○福田課長 国税当局さんの御説明によりますと、普通であれば、今、説明したように、元が卸して、小売がつくって、それから売ればいいでしょうみたいな話なのです。現行の仕組みとこの創業支援という仕組みがちょっとマッチしていないというのが現状でございます。

○原委員 わかりました。

業務を委託されると。

○福田課長 委託元が免許を取ってくれということでございます。お酒をつくりたいという女性の創業者がつくればいいのですけれども、そこを要するに委託事業という形でこの会社は支援をしているのです。投資とか補助ではなくて。

○原委員 それは委託ではない形では難しいのですか。

○福田課長 例えば補助であるとか投資ということも考えられるのですが、補助の場合であれば、やることについて適切であれば特に口出しをしないような形になるし、投資はいわゆるキャピタルゲインを求めると、ちょっと路線が違いますが、この会社の狙いは、

提案を受けた事業と一緒に会社が、社長が創業支援のインキュベーションマネージャーという形で、内容の、例えば事業計画の見直しとかブラッシュアップも含めて、1年間伴走型で支援していくという仕組みをとっています。ですから、提案した事業を会社の事業として一旦引き取って、それを創業希望の女性にもう一回お返しすることによって、委託という行為を発生させて、その中で一緒に事業計画の見直しなどもやっていくという、伴走型の支援をとっているのです、どうしてもそこは委託というフレームにこだわりたいところがございます。

○原委員 伴走型の支援というのは、別の形態でもやられているベンチャー支援のスキームというのはいろいろあると思うのですが、ちょっと委託でないといえぬところがあるところが十分に理解し切れないものですから、時間もきょうは限られているものですから、またちょっとそこを補足で教えていただけましたらと思います。

それから、酒の話以外では同じような問題は出てきていますか。

○福田課長 食堂などの場合は、一般食堂の免許もやはり同じでございます。会社が取ってくれということで、御指導を受けています。

○原委員 わかりました。

あと、何か先生方。

○鈴木委員 1点だけ確認させていただきたいのですが、周防大島で実証実験をやるというのはすごくいいアイデアだと思うのですが、目指されているのは特区内での運用を目指す実証実験ということでよろしいのですか。つまり、ここで実証実験をやったことが、別の地域とかで使うようなものに発展することを考えていらっしゃるのか、それとも、この周防大島町でやるということの限定の実証実験になるのか。

○北村審議監 これ自体は周防大島でやるのは、事業の運用モデルですね。ここで事業が成立するかどうかというモデルをつくり上げる。モデルをつくる。そのためには、クローズした世界でやっていく。当然、これは中山間地共通の課題。山口県もそうですから、これは山口県内、将来的には全国に水平展開していくという種類のものと考えております。

○鈴木委員 まず、そこで、特区として法律を変えてほしいとか、そういうことではなくて。

○北村審議監 とりあえず特区を変えないと実証実験なりをできませんので、ビジネスモデルの構築までをする間は、そこで特区を設定していただいて、そこでノウハウを蓄積して、うまくいくというモデル展開を、これは時間がかかりますので、この間は特区で規制を抜いていただきたいと考えています。

○鈴木委員 実証実験の間の特区。

○北村審議監 実証実験及び、実証実験というのは運転だけではなくて、ソーシャルモデルをつくり上げるまで実際にそこで持続可能なモデルを構築するまでの特区をやりたいということです。運転の実験だけではありません。

○鈴木委員 わかりました。

いいです。

○原委員 阿曾沼先生。

○阿曾沼委員 私からは結構です。

○原委員 事務局から何かよろしいですか。

○藤原次長 ございません。

○原委員 では、大変どうもありがとうございました。